

1 調 査 事 件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

2 調 査 概 要

(1) 足立区（人口 700,370人）

ア 子どもの貧困対策について

足立区では、平成27年度に子どもの貧困対策担当部を設置するとともに、全国に先駆けて「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定した。子どもの貧困対策を、全庁をあげた取組と位置付け、当該計画を実施する中で見えてきた課題等を新たに盛り込んだ第2期計画（令和2年度から令和6年度まで）を令和2年3月に策定している。

取組としては、貧困世帯の子どもが貧困から抜け出せないという貧困の世代間連鎖を断つことが必要であるとして、子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3本柱の取組を行った。

まず「教育・学び」の主な事業としては、個に応じた学習環境の提供と教員の授業力向上に取り組んだ。学習定着度調査において、基礎的な内容が定着していれば正答できると期待される値の目標値を超えた子供の割合が小学校の場合、平成27年度は算数79.5%、国語75.8%であったが、令和6年度には、算数82.4%、国語は82.8%に改善している。家庭での学習が困難な子どもたちに対しては、家庭に代わり安心して過ごせる居場所と学習支援を提供する取組を実施し、平成27年度は1か所だった居場所を兼ねた学習支援の場を、令和5年度には6か所に拡大した。また、平成27年度は区内で3名だったスクールソーシャルワーカーを、令和5年度には18名に増員し、ひきこもりや不登校等の生活指導上の困難な課題について、必要な支援を行うための相談体制の充実が図られている。

次に、「健康・生活」の主な事業としては、望ましい生活習慣の定着を図るため、小学1年生から、食事を野菜から食べる「ベジ・ファースト」の推進や食後の歯磨き指導に取り組んだ。平成27年に食事を野菜から食べている子どもの割合は11.5%だったが、令和6年には29.4%に増加している。歯科検診でむし歯の判定を受けた小学1年生の割合は、平成24年には48.52%だったが、令和6年には23.33%に改善している。

最後に、「推進体制の構築」の主な事業としては、子どもの未来を応

援する地域活動を広げることが挙げられ、令和２年に13か所だった子ども食堂が、令和６年10月では46か所に増加している。また、子どもの体験格差が拡大しやすい夏休み期間に、有料の体験講座の無料化や、スポーツ・文化施設などの子ども料金を無料化する取組も実施している。

現在、令和７年度中に「足立区こども計画」を策定するための審議が進められており、当事者である子どもや若者の意見を聴き、計画に反映させる取組も行われ、「こどもまんなか社会」を目指すために「少子化社会対策」「子ども・若者育成支援」「子どもの貧困対策」の３つの視点を盛り込んだ計画の策定を目指している。

イ 認知症に対する取り組みについて

足立区では、令和７年４月１日時点で、人口700,370人のうち高齢者人口が168,302人で、高齢化率が24.03%となっている。

認知症に対する取り組みとして、認知症検診事業「あだちオレンジチェック」を令和７年度から実施し、認知症の早期診断と早期支援につなぐことや、将来、治療や介護が必要になっても安心して地域で過ごせることを目的としている。令和６年度までは、検診対象者を70歳以上としていたが、「あだちオレンジチェック」では、70歳以上の方に加え、介護予防チェックリストで認知機能低下の疑いのある方や「あだち脳活ラボ」による認知機能低下の疑いがある方も対象とした。

検診後の支援事業として「あだちオレンジサポート」を実施しており、認知機能低下の疑いがあり、適切な医療の継続、生活上のサポートが必要と判断された支援対象者が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために適切な支援をすることを目的としている。支援内容としては、最長３か月間、認知症地域支援推進員による家庭訪問及び電話による支援や適切な医療機関・地域包括支援センターにつなぐことを行っている。なお、対象者の自己負担は無く、無料となっている。

平成30年からは世界アルツハイマー月間にあわせ、９月を「認知症月間」とし、認知症に関する普及啓発を実施している。ターゲットは40代から50代の区民とし、早いうちから認知症施策について情報を得るきっかけづくりを行っている。取組としては、認知症VR体験や認知症サポーター養成講座のPR、回答者の中から足立区友好都市の名産品が当たる認知症施策オンラインアンケートを実施している。また、地域包括支援センターへ委託している事業もあり、認知症サポーター養成講座の開催や、足立区医師会のもの忘れ相談医が相談に応じるもの忘れ相談、認知症の人やその家族

が地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うことを目的とする認知症カフェの開催などの事業が実施されている。

こうした事業を通して、認知症の人と家族が、安心して暮らせるまちを目指している。

(2) さいたま市（人口 1,350,919人）

ア 保育所等におけるこども誰でも通園制度試行的事業について

さいたま市では、令和8年度に「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、令和6年度から試行的事業を実施することで、本市におけるニーズを把握するとともに、本格実施に向けた制度の課題等を国に提言することにも検討し、実施することとしている。

事業の概要としては、対象児童を市内在住で保育所等に通所していない0歳6か月から満3歳未満とし、幼稚園等部分については、3歳以上児についても対象としている。利用時間は、児童1人当たり月10時間を上限として、時間単位で柔軟に利用することができることとなっている。利用料は、1人1時間当たり300円程度を保護者が負担し、事業者が直接徴収する方式としている。生活保護世帯は無料となっており、市民税非課税世帯は1時間当たり60円とする減免措置がある。事業者に対する補助単価は、令和6年度は一律1時間850円だったが、令和7年度からは、0歳児は1,300円、1歳児は1,100円、2歳児は900円と年齢に応じて補助単価を変えている。

利用者から様々な意見があがっており、よかったと思う点としては、「ワンオペ育児となっている方の精神的な支えになった」、「子どもの行動範囲が広がって嬉しい」、「団体行動を学ぶ場としてよい制度だと思った」などという意見があった。また、改善した方がよい点としては、「参加費が高い」、「希望する曜日が人気ですぐ埋まってしまう」、「ネットニュースや子どもの遊び場、商業施設などで周知してほしい」などの意見があった。

今後は、令和8年度の本格実施に向け、これまでの利用実績を踏まえながら、実施施設の充実を検討していくこととしている。

(3) 松戸市（人口 499,396人）

ア 子育てプロモーション事業について

松戸市では、幅広い子育て支援を行う一方で、子育てに関する情報を必要としている市民へ分かりやすく適時に届ける手段が不足していた。この

ため、子育て支援に関する情報を適時配信するとともに、松戸市の魅力や価値を市内外へ発信し、都市ブランド力の向上を図るため平成28年度から子育てプロモーションを開始している。

子育てプロモーション事業は、20代から40代の子育て世代をメインターゲットに、松戸市への興味関心を引き起こし、将来的な人口流入につなげることを、また、松戸市の取組を他市との優位性を含めて知ってもらい、転出を抑制し定住促進につなげることを目的としている。平成28年10月から子育てPR動画「世界一の感謝状」をシネアドで上映し、その後も子育てPR動画のほか、子育て支援施設や子育て支援事業を紹介する動画を作成し、ユーチューブで公開している。

情報発信の取組としては、平成28年8月から、子育て情報サイトをリニューアルし、子育て支援情報、施設、イベント情報を分かりやすく市民に配信している。平成29年12月から、予防接種のスケジュール管理や母子健康手帳を記録するための子育てアプリ「母子モ」の導入や、平成30年9月からは「まつどDE子育てLINE」を導入し、小児科医などの複数の専門家が監修した子育ての知識や寄り添いメッセージなどの配信を開始している。その後も、松戸市子育て情報LINE公式アカウントへリニューアルを行い、令和6年10月からは全市民向けの松戸市公式LINEに移行し、市が実施している子育て支援に関する情報を市民に分かりやすく、タイムリーに配信している。

こうした取組の効果としては、松戸市は子育てしやすいまちだと思いかというアンケート調査の結果において、就学前児童保護者が子育てしやすいと思う割合は62.8%と高い割合を示しており、近隣市の38.6%や33.4%を大きく引き離している。また、日経クロスウーマンと日本経済新聞社が実施する「自治体の子育て支援制度に関する調査」において、2020年、2021年及び2023年に総合編1位となった。2021年には日本子育て支援大賞を北九州市とともに受賞している。

子育て環境の整備が進んだことから、今後は、特に市内住民に向けて定住化してもらう活動へ移行することが検討されている。

イ まつどDEつながるステーションについて

松戸市では、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組の一環として、市民の誰もが参加でき、地域の中での孤立を予防するゆるやかなつながりをつくることを目的とした、多世代ま

るごとの居場所「まつどDEつながるステーション」を市内日常生活圏域15地区それぞれに創出することを目指している。

まつどDEつながるステーションの各地域の実行委員会には、町会・自治会、社会福祉協議会、市民活動団体、企業等の多様な主体が参画しており、それぞれの地域の資源や特色を活かした活動が実施されている。事例としては、本を介したつながりづくりをテーマとした古本市の開催や、農作業を通じたつながりづくりをテーマとした農園での活動が挙げられる。令和6年度の実績としては、ステーション開催回数が112回、参加人数は延べ9,119名で、高校生ボランティア参加人数は延べ295名であった。

今後の方向性として、ステーションの開催時に、さらに交流を促進するための方策や暮らしの困りごとを把握できる工夫を検討することや、市民に対して「地域共生社会の実現」という施策を普及啓発するための講演会を企画すること、担い手不足解消に向け、中学生・高校生・大学生のボランティア参画の促進、また、外国籍の方が増えていることに鑑み、多文化共生の取組として、平易な日本語で構成された当該事業を案内する「やさしい日本語」パンフレットや、英語版、中国語版、ベトナム語版、韓国語版のパンフレットも作成し、外国籍の方も巻き込んだ活動にしていくことを通して事業の発展を目指している。